

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和2年4月22日(水) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1番	青木敬博君	2番	長沢正君
3番	四宮和彦君	4番	宮崎雅薫君
5番	大川勝弘君	6番	重岡秀子君

○出席議員 6名

議長	佐山正君	副議長	中島弘道君
議員	杉本憲也君	議員	井戸清司君
〃	篠原峰子君	〃	佐藤周君

○オブザーバー 5名

議員	田久保真紀君	議員	仲田佳正君
〃	鈴木絢子君	〃	浅田良弘君
〃	石島茂雄君		

○説明のため出席した者 1名

副市長 若山克君

○出席議会事務局職員 5名

局長	富士一成	局長補佐	森田洋一
係長	鈴木綾子	主事	福王雅士
主事	山田拓己		

○会議に付した事件

- 1 市議会臨時会の運営について
 - (1) 提出議案及びその取り扱いについて
 - (2) 会期及び日程について
 - (3) その他
- 2 その他

○会議の経過概要

○委員長(宮崎雅薫君)開会する。

○委員長（宮崎雅薫君） 日程第1、市議会臨時会の運営についてを議題とする。

(1) 提出議案及びその取り扱いについてから(3) その他までを事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君） 順次、説明をさせていただく。

(1) 提出議案及びその取り扱いについてである。資料1ページを参照いただきたい。提出議案については、専決3件及び補正予算1件である。その概略について説明する。

まず、条例3件から申し上げる。市認第1号 伊東市税賦課徴収条例の一部を改正する条例専決処分の報告承認について、及び市認第2号 伊東市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例専決処分の報告承認については、地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、原則として令和2年4月1日に施行されたことに伴い、4月1日の施行に対応しなければならない条項等の改正について、また、市認第3号 伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の報告承認については、地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、令和2年4月1日の施行に対応しなければならない条項の改正について、いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和2年3月31日に専決処分を行ったもので、同条第3項により、議会に報告し、承認を求めるものである。以上、専決処分の報告承認について、従前の例により、即決でお願いする。

次に、市議第1号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第2号）は、補正予算の規模は2億8,000万円の追加で、補正後の予算規模を277億9,000万円とするものである。本補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策及び市内緊急経済対策に関する経費を計上するもので、主な補正内容としては、感染予防対策として、市役所庁舎の窓口に設置する飛沫感染予防のためのビニールシートや空気清浄機、窓口業務に従事する職員のマスクなどの購入経費の計上、緊急経済対策として、オンラインショッピングを活用した消費対策キャンペーンやオンライン・トラベルエージェントを活用した誘客対策に係る経費の計上、また、市内中小事業者を支援するため、商工会議所が実施する社会保険労務士による新型コロナウイルス感染症関連相談事業に対する補助金の計上や、不足が見込まれる経済変動対策資金貸付金利子補給金の追加、さらには接客を伴う飲食店などに対する協力助成金を計上するとともに、子育て世代に対する支援として、市内小・中学校については1学期まで、保育園については7月までの給食費について無償化を実施するもので、これらを賄う歳入として、財政調整基金繰入金3億2,613万4,000円を計上するものである。

また、経済変動対策資金貸付金利子補給金の追加に伴い、債務負担行為の設定額についても、追加の計上を行うこととなる。本補正予算については、上程、説明、質疑の後、委員会付託を省略し、即決の扱いとさせていただきたい。なお、質疑に関しては、区分することなく、全般について行いたいと思う。

次に、(2) 会期及び日程についてである。資料2ページをご覧ください。会期は4月28日(火)1日間としたい。

次に、(3) その他であるが、新型コロナウイルス感染症への対策として、本会議中、議場では当局も含め、マスクを着用していただくこととしたい。あわせて、密閉を避けるため、議場の扉を開放し換気をする中で会議を運営していきたいと思うので、ご理解、ご協力をお願いする。

以上が市議会臨時会の運営についてである。よろしくご協議のほどお願いする。

○委員長(宮崎雅薫君) まず、(1) 提出議案及びその取り扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

○3番(四宮和彦君) 補正予算案の審議に際しては、款項の区分はせず、全般について審議を行うでよいか。

○委員長(宮崎雅薫君) 全般について行うでよい。

ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(宮崎雅薫君) 質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

提出議案及びその取り扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(宮崎雅薫君) ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 会期及び日程について質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(宮崎雅薫君) 質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

会期及び日程については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(宮崎雅薫君) ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) その他での、新型コロナウイルス感染症への対応について質疑、意見を伺う。発言を許す。

○議長(佐山 正君) 代表者会議の中でもお願いしたが、議員の控室に外部の人を入れないで欲しい。緊急の場合は仕方がないが、できるだけ外部の人を控室に入れないでほしい。もし、どうしてもという場合は、申し出ていただいて、対処したいと思う。よろしくお願いする。

○6番(重岡秀子君) 傍聴席も扉を開放するとのことだが、傍聴者はあまりよろしくないということか。

○事務局長(富士一成君) 傍聴者については、マスクの着用等をお願いし、できるだけ自粛を要

請し、インターネット中継を視聴していただくようお願いをホームページ等では掲載しているところである。議員についても、できるだけ傍聴は募らないようお願いする。

○委員長（宮崎雅薫君）ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

新型コロナウイルス感染症への対応については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

そのほかに、市議会臨時会の運営について、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

○6番（重岡秀子君）休業要請のことについて、明日、市長が記者会見を行うという話を聞いているが、そのことについての質疑はできるのか確認したい。

○事務局長（富士一成君）今回は、補正予算案の審議となるので、今後の対策等については、質問的な要素になってしまうので、質疑としては出来ないと解釈している。

○6番（重岡秀子君）それでは、今後の対策等について、市議会への説明はないということか。

○委員長（宮崎雅薫君）臨時会であっても、議場については提出された議題に対しての審議の場である。議題から外れた質疑に関しては、この臨時会ではなく別の機会でお願いしたい。

○6番（重岡秀子君）それは分かるが、色々と市民の聞きたいこともあるので、記者会見の内容について、議場で確認出来ないのならば、どこか説明の場所とかはないのかということを確認している。

○事務局長（富士一成君）こちらでは、定例の記者会見があることは把握しているが、内容等までは把握していない。もし、議会のほうに報告する内容があれば、当局のほうからはそれなりの報告があると思うが、現時点では、それ以上の情報は入ってきていない。

○委員長（宮崎雅薫君）暫時休憩する。

午前10時12分休憩

午前10時20分再開

○委員長（宮崎雅薫君）再開する。

市議第1号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第2号）の内容の修正について、当局から説明をしたいとの申出があったので、これを許す。

○副市長（若山 克君）議会運営委員会の貴重な時間に、突然の申出をさせていただき、誠に申し訳ない。連日、様々な団体から要望をいただいております、また、市議会の皆さんからも貴重な

意見をいただき、感謝申し上げます。そのような要望や意見を踏まえ、市長、副市長及び担当部課長と打合せをしていく中で、緊急に、市議第1号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第2号）について、内容の修正を加えたいということで、一度議案等の取り下げをして、直前になるかと思うが、再度提出をさせていただきたい。その中身であるが、1つは、新型コロナウイルス感染症対策の協力助成金について、現在の案では、接待を伴うバー、ナイトクラブなど100件分を想定していたが、これについては、そのほかの飲食業、観光関連の宿泊業を含めて、ざっと2,000件程度となるような予算としたいということがまず1つである。それらを賄う財源として、財政調整基金が主な財源であるが、あわせて、オンライン・トラベルエージェントを活用した誘客対策に係る経費であるが、これについては、現段階から終息後の布石を打ちたいということで計上したが、静岡県にも緊急事態宣言が出されるような事態の中で、一度取り下げをさせていただいて、コロナの終息状況を見ながら、改めて出すということで、そこにあてていた財源も協力助成金にあてるような形で、補正をさせていただきたいということで、取り急ぎ説明に上がった。

- 委員長（宮崎雅薫君）審議の仕方については、先ほどご決定いただいたとおりであるが、議案書等については、当局から、前日か当日の朝に改めて配付していただけるとのことであるので、ご承知おき願う。

副市長退席のため、暫時休憩する。

午前10時25分休憩

午前10時27分再開

- 委員長（宮崎雅薫君）再開する。
- 3番（四宮和彦君）今、副市長が説明したように、刻一刻と状況が変わっていく中で、議案の取下げなどの話もあり、臨時会の開会冒頭で、市長がコロナ対策に対してどういう姿勢で臨むのかというのをしっかりと説明をする場を設けたほうが議会としても締まるのではないかと思うが、その辺の要請などはどうか。
- 議長（佐山 正君）市長にその旨、申し伝えたいと思う。
- 委員長（宮崎雅薫君）ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会臨時会の運営についてを終了する。

- 委員長（宮崎雅薫君）日程第2、その他を議題とする。

事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

- 6番**（重岡秀子君） 私たちも、当局を呼んだり要望を提出したりしているが、できれば各会派で出した要望などは、共有するなど情報を交換すると良いと思うが、議会によっては、議長が取りまとめて、ばらばらに各会派で要望を持っていかないようにするとかをやっているところもあるが、それぞれの会派とか、会派に所属しない議員などいろんな人たちの発想で、いろんな角度から要望を持っていったほうがいい内容もあるので、意見を調整するべきということではないが、提出したものを見せあったり、そういう交流みたいなことはできないか。
- 議長**（佐山 正君） 先日、私と副議長と委員長の3人で申入れをした。議会としては、こういう事態であるので、臨機応変に対応をしていきたい。については、各会派からいろいろな要望が出ると思うので、その辺をしっかりと聞いていただきたいという申入れをしてきた。先ほど言われたような、議会としてまとめる時間とか余裕はなかったということで、このような形を取らせていただいたということである。
- 委員長**（宮崎雅薫君） 各会派が市長へ要望した事項について、一部提出していただき、それをコピーして全ての会派、それから会派に所属していない議員に渡すと。まず、そういうのが欲しいという意見でよいか。
- 6番**（重岡秀子君） そこら辺は、どのようなやり方が正しいのかわからないが、他市の議会では、各会派がばらばらに要望を持ってくるのではなくて、議長を通しているところもあるようである。それがいいのか、ばらばらに持っていったほうが色んなアイデアが出るのでいいのか迷うところではあるが、やはり当局も、今までにないような事態なので、どのように対応をしたらいいのか、知恵を集める必要はある。いろんな会派から出たほうが、少し当局にはインパクトになっていいのかなとも思うが、ただ、どこの会派がどういう要望を出したという情報の共有はあったほうがいいのではと思う。
- 委員長**（宮崎雅薫君） 伊東市議会としては、先ほど議長が言ったように、各会派からそれぞれの意見が出てくると思うから、当局としては真摯に受け止めていただきたいということを申し入れた。重岡委員から出た意見については、これまで皆さんが出されたものを提出していただき、皆さんにコピーを渡すということで良いと思う。自分たちの要望書を他の会派の皆さんに提供していいという会派があれば、提出したものを一部、事務局に提出していただきたいと思う。
- オブザーバー**（石島茂雄君） これは、私の意見であるが、要望書の件について、会派に入っていないため新聞報道等で知ることが多いが、要望書については、これが良くてこれは駄目ということはないと思う。私としては、コロナ対策の要望として一つに取りまとめて、会派に所属していない議員の要望も取り付けて、最終的に市議全員の要望として出すのがよいと思う。

○委員長（宮崎雅薫君）暫時休憩する。

午前10時37分休憩

午前10時39分再開

○委員長（宮崎雅薫君）再開する。

○オブザーバー（浅田良弘君）先ほど、若山副市長が来られて、議案書については、臨時会の前日か当日に配付するということがあったが、議案に対する質疑の回数は4回までというようになっているが、今回の新型コロナウイルス感染症については、全国で大変な状況となっているという中で、4回までというルールを今回は特別な措置として増やす対応をしたらどうか。

○委員長（宮崎雅薫君）過去に4回ではなくて、5回まで認めるというような運営をした事例はあるが、基本はやはり4回までの質疑で行いたい。

○3番（四宮和彦君）原則は4回で良いと思う。3月の定例会の際に5回質疑をさせていただいたが、それは答弁漏れがあり、そこら辺の回数はカウントしないでもらった。ある程度その辺は議長の進行の中でやっていけばいいと思う。あと、議員側も、事前に通告しておけばまとまった質疑ができるのではないかと思う。質疑したい事項が多い場合は、事前に通告をしておいたほうが、明快な答弁があると思う。

○委員長（宮崎雅薫君）浅田委員の意見としては、議案書の配付が前日等になると、通告を行う暇がないということで、例外を認めて欲しいという意見だと思うが、議会運営委員会としては、基本は4回までということやっていきたい。

○議長（佐山 正君）4回までの質疑の中で、聞きたいことは十分に聞けるのではないかなと思う。なのでこれまでどおりでお願いしたい。

○委員長（宮崎雅薫君）暫時休憩する。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○委員長（宮崎雅薫君）再開する。

ほかに質疑、意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2、その他を終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和2年4月22日（水）午前10時47分（会議時間34分）

以上の記録を認める。

令和2年4月22日

委員長 宮 崎 雅 薫